



生活クラブ 風の村 特養ホーム 八街

法人の理念

私たちは、一人ひとりの個性と尊厳を尊重し、基本を大切に
した質の高い支援を目指します

私たちは、地域みなさんと共に、誰もがありのままに
その人らしく地域で暮らすことができるようなコミュニ
ティづくりに貢献します

私たちは情報公開、説明責任を大切にするとともに、
希望と働きがいを持てる職場を、自らが参加してつくり
ます。

利用者に安心を保証する評価システムを
導入し、サービスの質を確保する
「認証悠」取得

施設の運営方針

もう一つの我が家

社会福祉法人生活クラブ風の村の概要

○沿革

1976年

生活クラブ生活協同組合千葉（生活クラブ虹の街）誕生

1994年

生活クラブ生活協同組合千葉で「たすけあいネットワーク事業」を開始（全国の地域生協として初のホームヘルプサービス事業を実施）

1995年

高齢者福祉施設設立準備会発足

1998年 [法人設立]

特別養護老人ホームを運営するため、「社会福祉法人たすけあい倶楽部」設立

2000年

特別養護老人ホーム「風の村」（現 生活クラブ風の村特養ホーム八街）開設（定員50名）

2010年

生活クラブ風の村特養ホーム八街 30増室（総定員80人）

2019年

生活クラブ風の村特養ホーム八街 16増室（総定員96人）

理事長 池田 徹



特別養護老人ホームは、入居する方の多くにとって、終の棲家になります。人生最期のステージを充実したものにするためにできる限りサポートをしたい！職員全員がこの思いをもって、貴重な一日一日を支えています。

施設長 石井 康治



「もうひとつの我が家」として、一人ひとりとの出会いを大切にし、みなさんが安心して、温もりのある暮らしが継続できるように支援していきます。

風の村 ケア方針

- 1.入居者・利用者・家族・ボランティアのみなさんとともに考えることを大切にします。
- 2.既成概念にとらわれず、入居者、利用者の心地よさを出来る限り追求します。
- 3.情報公開、説明責任を徹底します。
- 4.職員どおしの話し合い研修を重視し日々研鑽に励みます。

入居条件・入居判定方法

要介護3・4・5の方が対象となります。

但し「特例入所」の要件を満たすことで要介護1・2の方でも入居ができます。

入居希望待機者が多い場合は、自治体規定に基づき入居判定委員会で優先順位を決定します。

特養ホーム八街の概要

協力病院

新八街総合病院

月4回 外科医

月2回 耳鼻科医 内科医 皮膚科医により往診

協力歯科医院(訪問)

てらだ歯科

利用料金

要介護度、所得に応じた金額となります。

詳しくは別紙参照

全室個室ユニット型施設

○本町 トイレ別室（定員66名）

66室は7つのユニット(グループ)に分けられています。

各居室にベッド洗面台を設置しています。

職員は、1ユニット8名～10名に対して早番遅番を1名ずつ配置し、
夜間は2ユニット(18名～19名)に1名の夜勤職員で対応しています。
本町2丁目3ユニット 本町3丁目4ユニット

各居室にベッド・洗面台を設置しています。

トイレは3つの居室で1つを共有しています。



居室



○新町

(定員30名)

1ユニット(グループ)10室で3ユニットあります。

1ユニット、早番遅番職員を1名ずつ配置し、
夜間は2ユニット(20名)に1名の夜勤職員で対応しています。

各居室に洗面台・トイレ・ベッドを設置しています。



居室



サービスの内容

食事

- ・栄養のバランスや一人ひとりの身体の状態及び、嗜好を考慮した食事を提供します。
- ・食事時間: その方の生活リズムに合わせて提供します。
- ・基本的には、リビングで食事をさせていただきますが、ご希望や体調によって、居室で食事をとる事が出来ます。
- ・月に1度食事会があります。

ユニット調理



食事会 (七夕)



そばキャラバン



すしキャラバン

入浴

身体機能や体調に応じて入浴の方法(浴槽・介助法)を変えて対応しています。



特殊浴槽

理美容

月1回理容室、月2回美容室が開かれます。
美容師のみ毛染め・パーマが行えます。
費用は実費負担になります。

看取りケア

入居者の終の棲家である生活の場として、最期の時まで
穏やかに過ごせるように支援します。

レクリエーション

天気の良い日や暖かい日には、外気浴や散歩をすることもあります。



ウッドデッキでお茶会



春の散歩



夕涼み会



梅ジュース作り



クリスマス会

感染対策について

ご家族のご来訪について

○急な体調変化があった方、看取り対応の方以外は、LINEのビデオ通話を利用したオンライン面会中心に行っています。



入居者の健康管理について

○毎日の体温測定を行っています。

職員の体調管理について

○手洗い・うがいの徹底。1日2回の体温測定を行い、体調管理アプリにて記録しています。

○マスク・フェースシールドまたはゴーグルの装着を行い、ケアを行っています。

○スタンダードプリコーション(標準予防策)を意識し、ケアに取り組んでいます。

○施設内は適宜アルコール消毒を行っています。



～世界の水準を誇る～
サービスの質を保する「悠」の認証を受けています。

わたしたちは
入居者が安心して暮らせるよう全力を
尽くします

優秀

わたしたちは
清潔に配慮し
豊かな自然に
満ちた環境を
大切にします

最優秀

わたしたちは
入居者と訪れる
人に笑顔で
接します

最優秀

わたしたちは
地域との交流を
大切にします

最優秀

わたしたちは
入居者の要望を
大切にし必要な
支援が提供できる
よう努めます

最優秀

「夜間抜き打ち調査」を実施し、拘束や臭いの有無、コールの位置、職員の対応プライバシーが守られているかの確認を行います。

施設の全容写真

特養ホーム・ショートステイ・デイサービスセンター・ケアプランセンター・訪問介護・定期巡回・喫茶アルルカンが併設されています。



正面玄関



建物全容
お問合せ

千葉県八街市東吉田912-8

TEL 043-440-0301

FAX 043-442-0367

HPアドレス <http://kazenomura.jp/>

担当者 生活相談員